

平成17年第7回県教育委員会会議
教 育 長 報 告

1 報 告 事 項

教職員評価システム検討委員会最終答申（平成17年3月）について

2 事 項 の 説 明

(1) 答申の概要

- 答申（最終まとめ）は「1章：中間まとめの概要」、「2章：教職員評価システムに関する留意点」、「3章：資質能力向上のための評価結果の活用」の3章で構成されている。
- 「2章：教職員評価システムに関する留意点」は、(1)教職員評価システムの全般的な留意点、(2)自己申告に関する留意点、(3)業績評価に関する留意点、(4)評価後の留意点、(5)その他の留意点の5項目でまとめられており、特に評価結果のフィードバック、被評価者の意見への対応、評価者研修の重要性について言及されている。
- 「3章：資質能力向上のための評価結果の活用」は、(1)教職員の資質向上、(2)学校運営の在り方、(3)処遇面への反映等があげられ、幼児児童生徒の教育保障、教職員の資質向上、学校の活性化、説明責任の明確化につながる取組については推進するよう提言されている。しかし、処遇面、特に給与への反映については、現状では他都道府県の状況等を勘案しながら、その方法や時期等も含めて慎重に検討していくことが重要であり、今後の課題としている。

(2) 平成16年度管理職試行の成果と課題

○成果

- ・面談を通して学校の現状がよく確認でき、学校長との意思疎通が高まった。
- ・管理職の意識の高まりと学校経営目標の焦点化が図られた。
- ・県立学校長に実施したアンケート調査結果も、本システム導入について肯定的で、学校の活性化、組織管理について大きな期待を寄せていることがわかった。

○課題

- ・全教職員へ本システムの目的の正確な周知。
- ・評価者研修を実施して評価者としての意識を高め、レベル合わせの推進。

(3) 今後の取組

- 最終答申を具現化し、実施に向けた実効性ある取組を進める。
- 本年度は管理職の実施、一般教職員の試行で課題の確認と評価者研修の充実に取り組んでいく。
- 次年度は全面実施の予定。

【資料】

- 最終まとめ
- 最終まとめの概要
- リーフレット